

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

自己負担1割の方

◇介護保険対象サービス利用料金(居住費、食費を含む基本部分)

	算定項目	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
①サービス利用に係る自己負担額(1割負担分)	個室	433 円	538 円	579 円	646 円	714 円	781 円	846 円	
	多床室	438 円	539 円	599 円	666 円	734 円	801 円	866 円	
②食費に係る自己負担額(保険外)負担段階別	第1段階	300 円							
	第2段階	390 円							
	第3段階	650 円							
	上記以外	1,380 円							
③居住費に係る自己負担額(保険外)負担段階別		個 室				多床室			
	第1段階	320 円				0 円			
	第2段階	420 円				370 円			
	第3段階	820 円				370 円			
	上記以外	1,150 円				840 円			
④自己負担合計(①+②+③)従来型個室負担段階別	第1段階	1,053 円	1,158 円	1,199 円	1,266 円	1,334 円	1,401 円	1,466 円	
	第2段階	1,243 円	1,348 円	1,389 円	1,456 円	1,524 円	1,591 円	1,656 円	
	第3段階	1,903 円	2,008 円	2,049 円	2,116 円	2,184 円	2,251 円	2,316 円	
	上記以外の方	2,963 円	3,068 円	3,109 円	3,176 円	3,244 円	3,311 円	3,376 円	
⑤自己負担合計(①+②+③)多床室負担段階別	第1段階	738 円	839 円	899 円	966 円	1,034 円	1,101 円	1,166 円	
	第2段階	1,198 円	1,299 円	1,359 円	1,426 円	1,494 円	1,561 円	1,626 円	
	第3段階	1,458 円	1,559 円	1,619 円	1,686 円	1,754 円	1,821 円	1,886 円	
	上記以外の方	2,658 円	2,759 円	2,819 円	2,886 円	2,954 円	3,021 円	3,086 円	

平成29年4月1日現在

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)と食費・居住費に係わる自己負担額の合計金額をお支払い頂きます。

◇加算等となる介護保険対象サービス利用料金(1日あたり)

・短期入所・予防介護短期入所共通

機能訓練指導体制	12円	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置している場合
個別機能訓練体制	56円	機能訓練指導員が居宅を訪問した上で、個別機能訓練計画を作成し見直しを行なっている場合
療養食加算	23円	療養食を提供した場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円	常勤換算で介護福祉士の有資格者を全体の50%以上配置している場合
送迎加算	184円	施設送迎車両を利用する場合で、片道の料金
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1か月の 所定単位数の 8.3%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つためのものです。

・短期入所のみ

看護体制加算(Ⅰ)	4円	常勤看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算(Ⅱ)	8円	看護職員を基準以上配置しており、24時間連絡できる体制を確保している場合
長期滞在者に対する減算	1日につき △30円	長期間の利用者(自費利用などを挟み実質30日を超える利用者)について、所定単位数から減算を行う

* 事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

自己負担2割の方

◇介護保険対象サービス利用料金(居住費、食費を含む基本部分)

	算定項目	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①サービス利用に係る自己負担額(2割負担分)	個室	866 円	1,076 円	1,158 円	1,292 円	1,428 円	1,562 円	1,692 円
	多床室	876 円	1,078 円	1,198 円	1,332 円	1,468 円	1,602 円	1,732 円
②食費に係る自己負担額(保険外)負担段階別	第1段階	300 円						
	第2段階	390 円						
	第3段階	650 円						
	上記以外	1,380 円						
③居住費に係る自己負担額(保険外)負担段階別		個 室			多床室			
	第1段階	320 円			0 円			
	第2段階	420 円			370 円			
	第3段階	820 円			370 円			
	上記以外	1,150 円			840 円			
④自己負担合計(①+②+③)従来型個室負担段階別	第1段階	1,486 円	1,696 円	1,778 円	1,912 円	2,048 円	2,182 円	2,312 円
	第2段階	1,676 円	1,886 円	1,968 円	2,102 円	2,238 円	2,372 円	2,502 円
	第3段階	2,336 円	2,546 円	2,628 円	2,762 円	2,898 円	3,032 円	3,162 円
	上記以外の方	3,396 円	3,606 円	3,688 円	3,822 円	3,958 円	4,092 円	4,222 円
⑤自己負担合計(①+②+③)多床室負担段階別	第1段階	1,176 円	1,378 円	1,498 円	1,632 円	1,768 円	1,902 円	2,032 円
	第2段階	1,636 円	1,838 円	1,958 円	2,092 円	2,228 円	2,362 円	2,492 円
	第3段階	1,896 円	2,098 円	2,218 円	2,352 円	2,488 円	2,622 円	2,752 円
	上記以外の方	3,096 円	3,298 円	3,418 円	3,552 円	3,688 円	3,822 円	3,952 円

平成29年4月1日現在

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)と食費・居住費に係わる自己負担額の合計金額をお支払い頂きます。

◇加算等となる介護保険対象サービス利用料金(1日あたり)

・短期入所・予防介護短期入所共通

機能訓練指導体制	24円	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置している場合
個別機能訓練体制	112円	機能訓練指導員が居宅を訪問した上で、個別機能訓練計画を作成し見直しを行なっている場合
療養食加算	46円	療養食を提供した場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	36円	常勤換算で介護福祉士の有資格者を全体の50%以上配置している場合
送迎加算	368円	施設送迎車両を利用する場合で、片道の料金
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1か月の 所定単位数の 8.3%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つためのものです。

・短期入所のみ

看護体制加算(Ⅰ)	8円	常勤看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算(Ⅱ)	16円	看護職員を基準以上配置しており、24時間連絡できる体制を確保している場合
長期滞在者に対する減算	1日につき △60円	長期間の利用者(自費利用などを挟み実質30日を超える利用者)について、所定単位数から減算を行う

* 事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。